

第 2 回 東大和市緑の基本計画改定懇談会 [主な意見と対応(案)]

主な意見・質問	対応
1. 緑と水の現況について	
(1) 市民アンケートで、居住年数「20 年以上」が半数以上で、それ以外は約 1 割ずつになっている。緑と水に関心のある方の居住年数が長いとも読み取れる。市民の居住年数自体がこのような割合なのか、居住年数の回答結果が他のアンケートと同じ傾向なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の観点もあり、居住年数について調べることは難しいため、居住年数の回答結果について、市で実施している他のアンケートの傾向と比較検証を行う。(別紙資料 1 参照)
(2) 市民アンケートで、東大和市の緑の基本計画を「知っている」方があまりにも少ない。計画がつくられたのも約 20 年前で、アピールする機会があったと思うが、計画自体はどのような位置づけにあったのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の HP には掲載しているが、それ以上の積極的な PR ができていないのが現状である。
(3) 緑の基本計画は、市民と一緒にというのが大事なことなので、市民にも理解してもらうことが大事。改定では、どうやって市民に理解し、知ってもらうのか、また、協力してもらうかということも取組まなければいけない。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、「緑の保全及び緑化の推進のための施策検討」や「計画推進に向けた仕組みの検討」の中で、ボランティアや市民団体と連携した PR などについても検討していくものとする。
(4) 市民アンケート結果からも、ボランティア活動に参加したいけれど、きっかけがないという方々のポテンシャルは高いため、計画の PR をできると良い。例えば、概要版を作成し、「行政で進めたいもの、市民と一緒に進めたいものトピック 10」など若い方やお母さんにも読み易いものがあれば市民にも浸透し易い。	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑と水を取り巻く環境の変化」や「緑地の保全及び緑化の目標」の課題において、人口減少を課題として取り上げている。また、計画では、市の人口ビジョンや都市マスタープランを踏まえた将来人口を「計画のフレーム」として設定する。
(5) 計画策定に当たり、予算によっては、内容を広げ過ぎてできなくなってしまう。人口もあと数年で頭打ちとなるので、その辺りも計画に盛り込まないといけない。	<ul style="list-style-type: none"> ・選択的な拠点の整備や維持管理等における市民協働の発展など将来人口や財政状況を見据えた計画づくりを進めていくものとする。
(6) 取組みの進捗状況で「実施中」となっている取組みをもっと突き詰めて、とことんやっていけば緑の創出というのはかなり進むのではないか。新たにつくって、何かをしようというよりも、まずこれらを着実な実行に移す方が確かな気がする。ひとつひとつ読んでいくとかなり良いことが書いてあると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施済」や「実施中」の取組みについては、複数の担当課が関係するため、庁内検討委員会において、新たに策定する計画の方向性とすり合わせながら、実現性なども考慮して検討していくものとする。
(7) 取組みの進捗状況について、どのくらい進んでいるのかをパーセンテージで把握し、足りていない部分を推進していった方が確実な緑の創出に繋がると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの進捗状況で「実施中」の取組みについては、具体的な取組み状況を担当課にヒアリング調査を行っており、どこまで公表できるかも含めて今後、事務局で検討する。
(8) 「実施済」はかなり少ない。実施可能なものを掲げていけない限りは絵に描いた餅になってしまうので。そうならないように気をつけなければいけない。	
(9) 現行計画の施策について、このまま進めるには、時代背景の変化との齟齬が生じるということか。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後 10 年間の計画として、今の取組みと同じで良いのかというのは考えなければいけないと考えており、そこも含めて庁内検討委員会で検討した上で、懇談会に提示したい。

主な意見・質問	対応
2. 改定の方向性について	
<p>(1)改定における視点「②農地を市街地の貴重な緑として積極的に保全・活用を図る計画とします」の「農地」は「生産緑地」だと思うが、変動が激しく、数年のうちに減少してくる。守っていくことは必要だと思うが、「改定における視点」で掲げるのは考えた方が良くはないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の都市緑地法改正で、市街化区域内の農地を「宅地化すべきもの」から「残しておくべきもの」という方針転換がなされた。 ・ また、いわゆる生産緑地の2022年問題で、生産緑地の一斉解除が懸念されていたが、昨年の生産緑地法改正で、「特定生産緑地」に指定することにより納税猶予を延長できることになった。 ・ 市としては「特定生産緑地」をできるだけ多く指定し、市街地にある貴重な緑として維持していきたいと考えており、この「改定における視点」は掲げたいと考えている。結果として保全・活用が難しいことは理解しているが、姿勢としてはそのような方向を示したいと考えている。
<p>(2)改定における視点の「生物多様性」については、この時代なので方向性としては視点を入れておくべきだと考える。しかし、実際に取組んでいくと学術的な原理原則の生物多様性をやるのか、地域の皆さんや関係者との合意の上で生物多様性をやるのか、それによって相当のマンパワーがかかる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が示している「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」、「都市緑地法運用指針」、さらには、今年度末に国が策定予定の「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」なども踏まえて、地域に則した「生物多様性の確保」の方法を検討していくものとする。 ・ 現時点で、東大和市の「生物多様性地域戦略」は未策定で、当面の策定予定もない。都の策定している「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」との整合性に留意して計画を策定する。
<p>(3)生物多様性について、自治体で地域戦略をつくられているかと思うが、市の計画と整合性を保っていただけたらと思う。</p>	
<p>(4)指標及び目標値の見直し方針（案）で、目標値を都市計画決定面積量ではなく、供用面積量するという提案があったが、素晴らしい目標量の把握の仕方である一方で、行政としては非常に厳しい目標管理になるのではないかと思います。</p>	
<p>(5)改定における視点は良いが、具体的な数値目標を上げて、管理しておく必要がある。しっかりと数値目標を掲げ、あるいは数値目標が難しいところは、それに変わるものを数値に直すなど、何かしらの工夫をしていくということが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あるべき論を書きつつも目標については、重点化を図るなどして、少しの背伸び程度で実行できる目標をつくっていくことも検討していくものとする。
<p>(6)「指標及び目標値」について、結論からいうと量的な部分は現状維持も大変だと思う。生物多様性の指標をどうするのかを含め、方針の中でどういう目標設定をするか、量的な部分以外で目標を設定するのかなどを事務局で検討いただきたい。</p>	
<p>(7)取組みの進捗状況で「実施中」と書かれるとうまく進んでいると見えてしまう。目標を掲げた場合の進捗管理をどうするかも必要である。いわゆるPDCA、マネジメントサイクルを回していかない限りダメだと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理については、今後「計画推進に向けた仕組みの検討」の中で、管理の方法や体制等について検討していくものとする。
3. その他	
<p>(1)「緑と水の基本計画」や「水と緑の基本計画」等、「水」という言葉を入れた方が、内容を示した計画名称となり、良いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の名称に「水」を入れている自治体もある。(別添資料2参照) ・ 計画名称については、「緑の基本計画」あるいは「緑のマスタープラン」という名称もあり、「水」を入れるかどうかについては、今後、理事者等とも検討していくものとする。